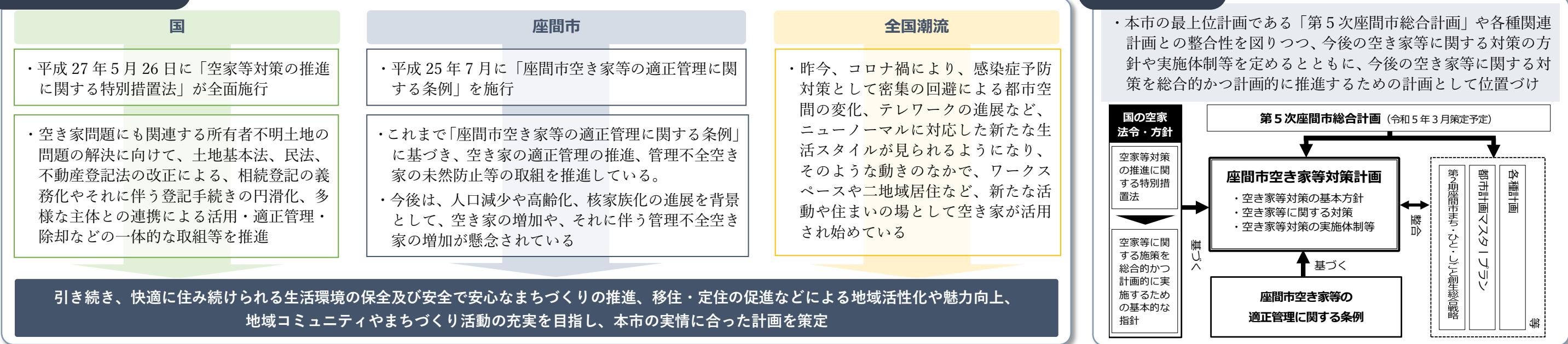


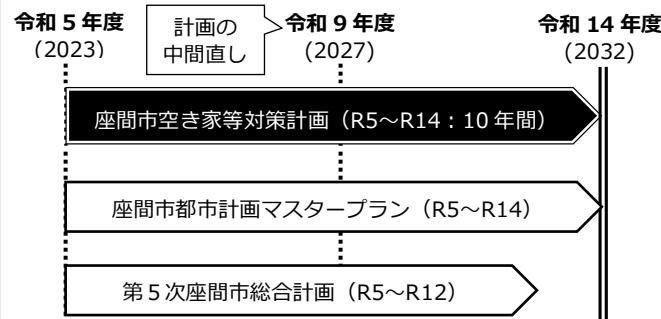
■座間市空き家等対策計画（案）概要について

計画策定の背景と目的



計画期間

- 関連計画との整合を図りつつ、長期的な将来像も見据え、**令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間**
- 概ね 5 年ごとに本市において空き家実態調査を実施
- 中間期（5 年目）**には、計画内容の進捗状況を確認し、必要に応じて**計画の中間見直し**（その前に改めて実態調査等を行う）
- 計画期間（10 年間）ごとに、取組の評価や検証を行い、必要に応じて計画の進行管理と内容を改定



前提条件

対象地区

- 市内の全地区において空き家等が分布しているため、本計画は**市内全域を対象**

対象とする空き家

- 空き家等対策の推進に関する特別措置法第 2 条に規定する「空き家等」及び「特定空き家等」
※年間を通して使用されていない戸建ての空き家が対象ですが、共同住宅、店舗等の空き家も本計画に準じて対応します。
※今後空き家になりそうな「空き家予備軍」も対象とします。

空き家等の現状と課題

実態調査、意向調査アンケート (R2~R3 年度)

- 水道使用が 1 年以上確認できない物件、長屋及び共同住宅は全ての居室等が空き室である場合に限り空き家等として抽出
- 所有者意向調査では、所有者に居住・使用の実態等についてアンケートを実施

【実態調査の結果】

○ 空き家数は 526 件

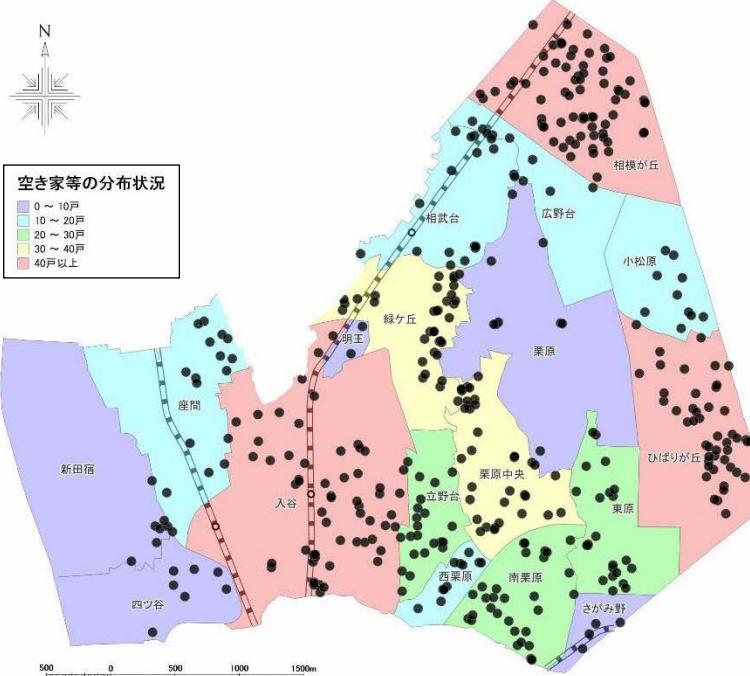
○ 管理不全状態の空き家等は 101 件

【意向調査の結果】

○ 8 割が 10 年未満の空き家だが、60 歳以上が所有する空き家は長期化している傾向

○ 入院・死亡等により突然空き家となる場合が多く、今後、売却や賃貸、使用をするため空き家のままとなっている

○ 売却や解体の意向が高く、家財等の処分への支援や管理や活用への情報提供や相談窓口を希望



統計調査 (H30 住宅・土地統計調査) (参考)

- 住戸に関する実態と現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅などに居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を明らかにする調査。(5年に1度実施)

○ 専用住宅総数は 55,630 戸で、持ち家が 34,650 戸 (62.3%)、借家が 17,690 戸 (31.8%)

○ 旧耐震基準の住宅は、持ち家が 7,680 戸 (22.9%)、借家が 1,510 戸 (10.5%)

○ 「賃貸用の住宅」は 4,990 戸、「その他の住宅」は 2,020 戸

○ 一戸建は 1,280 戸、長屋建・共同住宅・その他は 5,910 戸

A ランク (問題なし) 【221 件 (うち既に対応 : 18 件)】

B ランク (定期的な経過観察が必要) 【204 件 (うち既に対応 : 39 件)】

C ランク (管理不全状態にあり、周辺住民に影響を及ぼしている。助言・指導等が必要) 【99 件 (うち既に対応 : 40 件)】

D ランク (著しく管理不全な状態で、直ちに何らかの対応が必要) 【2 件 (うち既に対応 : 2 件)】

■座間市空き家等対策計画（案）概要について

空き家対策の方向性

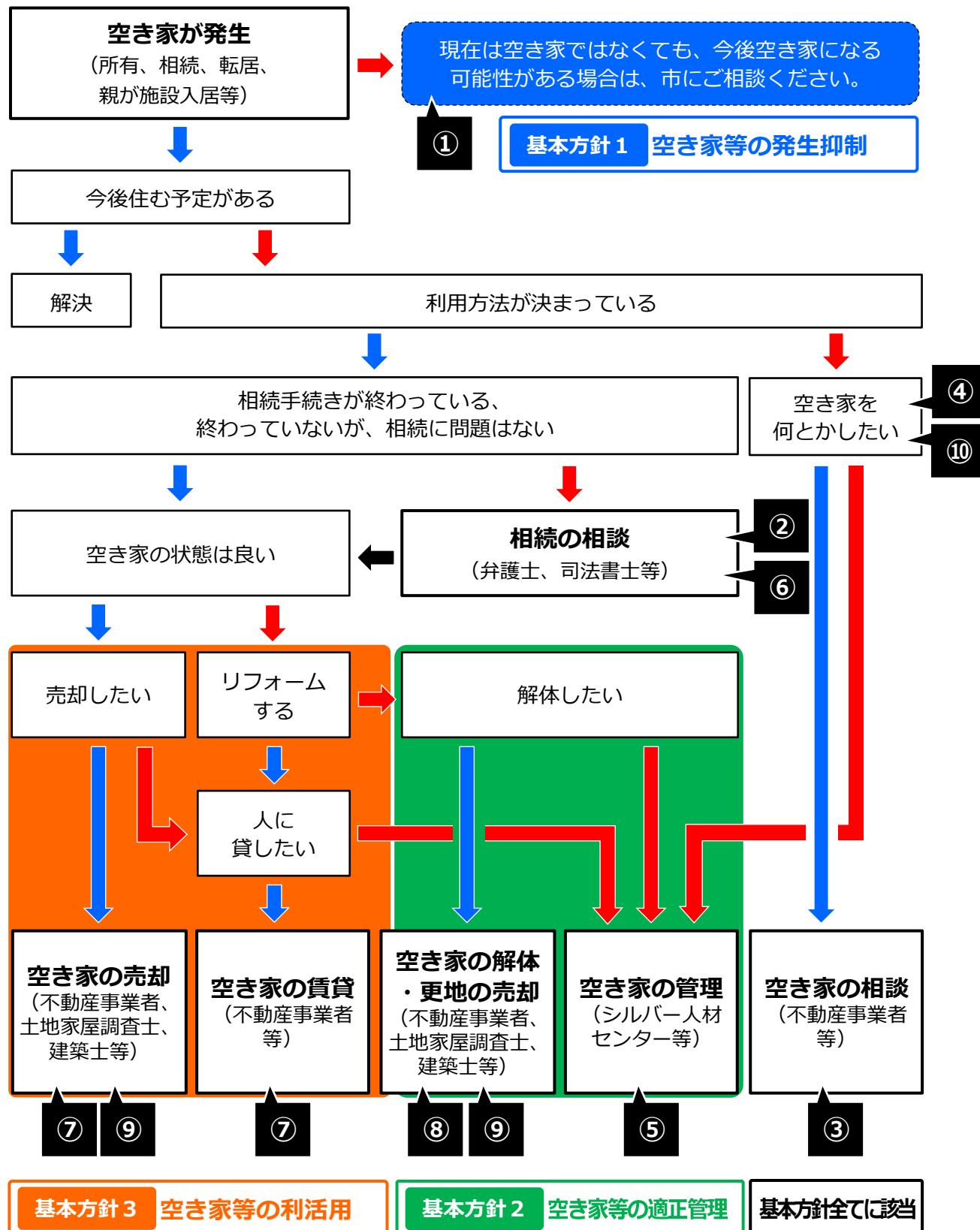


■座間市空き家等対策計画（案）概要について

空き家に関する悩み解決の流れ

- ・空き家に関する悩みを解決したい場合は、行政をはじめ、行政と連携して空き家対策に取り組んでいる不動産事業者などの団体等に相談しましょう。

 YES  NO



困ったときの相談窓口

空き家のことで、何をどうしたらよいのか分からぬ。

座間市 空き家等対策担当課 (未定)

**神奈川県
空き家総合相談窓口**
(公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会)
電話 045-664-6901



座間市空き家等対策計画（概要版） 2023年（令和5年）3月発行

発行／座間市 市民部市民協働課

〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1 電話番号: 046-252-8158 (直通)